

「ホワイト物流」推進運動
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
相続専門なみかわ税理士事務所	代表税理士	並河 陽平	神奈川県	学術研究, 専門・技術サービス業	https://www.namikawa-kaikei.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	⑥	集荷先や配送先の集約	消耗品などを全社でまとめて発注する。
2	C	①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	時間外労働、時間外等割増賃金などの法令遵守状況を踏まえて、労働法令に抵触する企業の利用を回避する。
3	C	②	働き方改革等に取り組む 物流事業者の積極的活用	時間外等割増賃金、年次有給休暇、インターバル制度等の実施状況を企業サイト等から確認して、これを遵守している物流事業者を活用するように努める。
4	E	①	宅配便の再配達削減への協力	ドライバーの負担を軽減させるために確実に受領できるように配慮する。
5				
6				
PR欄				